



入院のご案内

入院日 年 月 日(曜日)

時間 時 分

場 所 ☐ 1F患者サポートセンター
☐ 1F救急外来 にお越してください



公益財団法人 健和会
健和会大手町病院

臨床研修病院 開放型病院 災害拠点病院
救急告示病院 地域医療支援病院 JCEP認定病院
日本JIS規格ISO9001認証取得

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町13-1

TEL 093-592-5511

URL <https://otemachi.kenwakai.gr.jp/>



基 本 理 念

だれもが安心できる良い医療と福祉を、
患者さん、地域の皆さんとともに力を合わせて実現します。
そのために私たちは、北九州地区の医療機関をはじめとする
あらゆる機関・団体との連携を強化し、
地域の医療・福祉のネットワーク作りに貢献します。

患者さんの義務と病院からのお願い

退院・転院について

当院は急性期病院です。退院日は主治医許可のもと、病棟看護管理者がご相談のうえ決めさせていただきます。
新たに入院を必要とする患者さんがすぐに入院できるように、**急性期の治療を終えた患者さんは、退院決定日に退院指示に従っていただきます。**原則日にちの変更はできませんのであらかじめご了承ください。

入院中の他医療機関の受診について

入院中に他院の受診予定がある場合は、事前に病棟の看護師へご相談ください。当院で診療や処方等、可能な限り対応します。対応できない専門的治療の場合は、入院中に他院受診をしていただくこともあります。事前に受診先の病院と医療費の調整をおこなう必要がありますので、必ず他院受診前にご相談ください。ご相談なしに他院へ受診された場合は、健康保険適用外となり全額患者さんの負担となります。**かかりつけの病院に許可なくお薬を取りに行かれた場合も健康保険適用外となりますので、全額患者さんご自身に請求させていただきます。**

禁止事項について

病院規則、医師・看護師の指示には従ってください。

- **病院敷地内はすべて禁煙です。**入院中の喫煙は控えてください。
- 他の患者さんや職員への迷惑行為、暴言・暴力行為、ハラスメント行為等をおこなった場合は強制退院となります。場合によっては以降の診療を拒否とさせていただきます。
- 院内での撮影や録音は、病院の許可がある場合を除き禁止します。

入院手続きと持ち物		P 1	退院手続き、診断書		P 9
限度額適用認定証		P 2 - 3	交通事故、労働災害		P 10
部屋、食事		P 4	1・2 Fフロア案内		P 11
禁止事項・注意事項		P 5	権利章典		P 12
安全な入院生活のために		P 6	個人情報の取り扱い		P 13
面会、相談窓口		P 7 - 8	友の会、交通アクセス		裏表紙

入院手続きと持ち物

入院までの流れ

- 入院当日は指定時刻に1階患者サポートセンターまでお越しください。
- 保険証等の必要書類をご提示し、入院申込書をご記入ください。
- 入院受付完了後に病棟看護師が病室までご案内します。

☑入院手続き時に必要なもの

- | | |
|--|--|
| ☐ 健康保険証 | ☐ 入院要否意見書(生活保護受給中の方) |
| ☐ 限度額適用・標準負担額減額認定証 | ☐ 労災様式(労災入院の方) |
| ☐ 公費医療受給者証(身体障害、難病、ひとり親等) | ☐ 退院証明書(入院前3カ月以内に他院に入院された方) |
| ☐ 障害者手帳 | ☐ 他院からの紹介状 |
| ☐ 介護保険証 | |

☑入院生活に必要なもの

- | | |
|---|--|
| ☐ お薬手帳 | ☐ 箸、スプーン、コップ |
| ☐ 現在服用中の内服薬、注射薬 | ☐ ティッシュペーパー |
| ☐ 洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉 等) | ☐ ごみ箱(ごみ袋可) |
| ☐ 入浴用具(タオル・シャンプー・石鹸 等) | ☐ イヤホン(テレビ視聴用/院内販売あり) |
| ☐ 洗剤、柔軟剤 等(洗濯機使用時) | ☐ 履物(滑りにくいもの) |
| ☐ マスク | ☐ 下着、寝間着(貸出不可) |

※収納スペースが限られているため3日分以内をお願いします。冷蔵庫はありません。

※オムツは当院で推奨する製品を用意しています。必要時に病院からお出します。

市から給付を受けられている方は病棟スタッフまでお知らせください。

※盗難防止のため貴重品等はなるべくお持ちにならないでください。入院中は各自責任のもと厳重に保管してください。万一盗難等の事故が発生しても病院は責任を負いかねます。

持参薬について

医師の判断にて追加・中止することがあります。入院中は当院で採用しているお薬に切り替えて服用していただきます。当院採用薬に切り替えた場合は見た目や数量が変わることがあります。服用されていたお薬と同じ成分のお薬がない場合は同効薬に切り替えることがあります。

お車での来院について

なるべく公共交通機関でお越しください。お車の場合は患者専用駐車場をご利用ください。患者さんご本人の運転で緊急入院となった場合は、翌々日から30分毎に100円の料金がかかります。

P 駐車料金

1時間 200円、
以降30分毎 100円

患者サポートセンターについて

入退院手続きだけでなく、治療・看護に関する様々なご相談・ご意見を受け付けています。
お気軽にご相談ください。

受付時間

月曜日～土曜日

(祝祭日・休診土曜日を除く)

入院・退院の手続き 9:00～16:00

相談・意見等の受付 9:00～17:00



限度額適用認定証について

入院中に保険証の変更、更新および記載内容に変更があった場合は、速やかに患者サポートセンターまでご提示ください。ご提示がない場合は医療費に適用できませんのでご注意ください。

限度額適用認定証

入院費は外来通院に比べて非常に高額となりますので、限度額適用認定証をお早めに申請してください。限度額適用認定証を提示されたら、毎月の入院費自己負担を限度額までに抑えることができます。申請方法は各保険者窓口へお問い合わせください。

申請窓口

- 後期高齢者医療保険の方 → 住居地の区役所の国保年金課
- 国民健康保険の方 → 住居地の区役所の国保年金課
- 協会けんぽの方 → 所管の協会けんぽ県支部(HPから申請書取得し郵送)
- その他・組合保険の方 → 所属の健康保険組合に問い合わせ

申請手順

- 役所、協会けんぽ、組合等保険者の各窓口で申請してください。
- 限度額適用認定証は窓口で交付されるか、後日郵送にてご自宅に届きます。
- お手元に届いたら、患者サポートセンターにご提示ください。

オンライン資格確認システム

限度額情報に同意された場合、申請窓口での手続きが不要となることがあります。

- ☐ 限度額情報が確認できました。お手続きは不要です。
- ☐ 限度額情報が確認できません。お手続きが必要です。限度額認定証作成後、お早めにご提出ください。

※申請は入院した月の月末までにしてください。入院から申請までに月をまたぐと適用開始が次月以降となります。限度額適用認定証がない場合は限度額上限のない計算で入院費をお支払いいただきます。お支払い後に領収書を発行しますが、各保険者へ払い戻し手続きの際に必要なになりますので紛失しないようにご注意ください。オムツ代等の保険外負担分は、限度額とは別に料金がかかります。

70歳未満の方	所得区分	自己負担限度額（暦月ごと）	食事負担額（1食）
	区分ア	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％	490円
	区分イ	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％	
	区分ウ	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	
	区分エ	57,600円	
	区分オ	35,400円	230円

70歳以上の方	所得区分	負担割合	自己負担限度額（暦月ごと）	食事負担額（1食）
	現役並みⅢ	3割	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％	490円
	現役並みⅡ		167,400円＋（医療費－558,000円）×1％	
	現役並みⅠ		80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	
	一般	2割 （75歳以上は1割）	57,600円	230円
	低所得Ⅱ		24,600円	
	低所得Ⅰ		15,000円	110円

お部屋について

- 当院では理念上、個室代（差額ベッド代）はいただいております。
- 4人部屋が標準となっています。ベッドに床頭台を備えています。消灯時間は午後9時です。
- 患者さんの治療および看護上の必要性に応じてお部屋を変更させていただくことがあります。

テレビについて

- カード販売機にて1枚1,000円で販売（20時間視聴可能）。
- 現金でのご利用はできません。使い切らなかったカードは精算機にて精算できます。
- 消灯後のご利用は他の患者さんのご迷惑となりますのでお控えください。
- 視聴時はイヤホンを着用してください。
 - 販売機 各病棟および1階フロア
 - 精算機 1階フロア
 - 視聴時間 6:30～23:00

携帯電話について

- 院内ではマナーモードに設定してください。
- 午後9時～午前8時は病室での通話は禁止です。
- 音楽や動画を視聴する際は、イヤホンを使用してください。

お食事について

- 食事は大切な治療の一環です。患者さんの状態に合わせた食事をご用意します。病院食以外の飲食物を召し上がることはお控えください。
- アレルギーは事前にお知らせください。治療や検査によっては食事が遅くなったり止められたりすることがあります。
- 食後の食器返却は各病棟の所定の位置にお返してください。
- 食中毒防止のため、配膳後はなるべくお早めにお召し上がりください。お部屋での食事の置き置きはお控えください。
- 衛生上、食器返却の際はお盆の上に食器以外のものを乗せないようにお願いします。
- 自己判断で食事を取らなかった場合も食事代はお支払いいただきます。

洗濯物について

- 各病棟に洗濯機・乾燥機を設置しています。洗剤等は各自ご用意ください。
- テレビカードでご利用できます。
- 洗濯物には氏名をご記入ください。
 - 洗濯機 1回 / 150円
 - 乾燥機 40分 / 100円
 - 利用時間 8:00～20:00

入浴について

病棟ごとに時間帯が異なります。
詳しくは病棟看護師へお尋ねください。

フリーWi-Fi

ネットワーク名 Kenwakai-net
パスワード @0935925511@

食事の時間

朝食	8時頃
昼食	12時頃
夕食	18時頃

※時間が若干前後する場合があります。ご了承ください。

入院中は次のことをお守りください

禁止事項

病院規則、医師・看護師の指示には必ず従ってください。規則や指示をお守りいただけない場合や迷惑行為・病院運営上障害を及ぼす行為と病院が判断した場合は、即時退院の対応を取らせていただきます。

● 迷惑行為

職員や他の患者さんへの迷惑行為は禁止です。暴言暴力行為、ハラスメント行為があった場合は警察へ通報・強制退院となります。場合によっては以降の診療を拒否とさせていただきます。

● 喫煙

院内院外を問わず病院敷地内はすべて禁煙です。公道・公園内での喫煙もご遠慮ください。病室内での喫煙が確認された場合は強制退院となります。

● 写真・動画撮影、録音

個人情報保護・医療情報漏洩防止の観点から、院内での撮影や録音は病院の許可がある場合を除き禁止です。

● 無断外出・外泊

外出や外泊は主治医が許可した場合に限ります。希望される場合は看護師に申し出て主治医の許可を得てください。「外出・外泊許可証」を記入が必要です。外出・外泊中の事故や怪我について病院は責任を負いません。戻られた際には必ずスタッフステーションへご連絡ください。

● 飲酒・賭けごと

入院中の飲酒、賭けごとは禁止です。

入院中の他医療機関の受診

入院中は原則として他院の受診はできません。他院の受診予定がある場合は事前に病棟看護師へご相談ください。当院で診療や処方等、可能なかぎり対応します。ご相談なしに他院へ受診された場合は、健康保険適用外となり全額患者さんの負担となります。かかりつけの病院に許可なくお薬を取りに行かれた場合も健康保険適用外となりますので、全額患者さんご自身に請求させていただきます。

その他注意事項

- 貴重品や高価な電気器機の持ち込みはご遠慮ください。院内で不慮の事故による破損や盗難、紛失が発生しても病院は一切責任を負いません。ペットの持ち込みは禁止です。
- 携帯電話は診察中や処置中等、診療の妨げになる場合は使用しないでください。大声での会話や廊下を歩きながらのご使用はご遠慮ください。
- 他の病室やスタッフステーション等に、みだりに出入りしないでください。
- 病棟病室内は常に清潔・整頓に努めてください。

安全で快適な入院生活のために

入院生活での病院の環境は住み慣れた家庭とは異なります。その生活環境の変化に病気や怪我による体力や運動機能の低下が加わり、思いもかけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。特にご高齢の方は環境変化に大変影響されやすく、慣れるまでに時間がかかり精神的に不安定になり、うつ状態や認知症のような症状が出る場合があります。また身体状況および服薬の影響から、予期されない状況に発展することもあります。入院期間中は十分に注意しケアを実施しますが、以下のような危険性があることをご理解ください。

ご高齢の方の身体的特徴（骨がもろく容易に骨折する可能性があります）

- ① 歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷・頭蓋内損傷の可能性
 - ② 拘縮のある方（体が硬くなっている）の場合は、骨折の危険性はさらに高まります
- ※外傷性くも膜下出血、骨折（手首、背骨、腕・足付け根の骨折）等…

ご心配なことがございましたら遠慮なく担当医・看護師にご相談ください。

誤認防止について

手首にネームバンドを装着していただきます。処置や検査、採血、点滴等の際にお名前やネームバンドを確認します。

転倒・転落防止について

- 病院の床は硬く滑りやすくなっています。転倒防止のため、履物はスリッパではなくできるだけ滑り止めの工夫がされた靴を使用されることをお勧めします。床に水やお茶等をこぼした場合は滑る原因となります。廊下やトイレ、洗面所等が濡れている場合は拭き取りますのですぐに看護師にお知らせください。
- オーバーヘッドテーブルはキャスター（車輪）がついています。体重がかかると滑り、大変危険ですのでつかまらないようにしてください。

治療・病気についてのご説明について

- 入院中の治療は主治医を中心に行われます。主治医は外来担当医と別の医師が担当することがあります。より良い診療のために検査や処置は各専門医が行うこともあります。
- 治療を進めるうえで患者さんが病気や検査に関して十分な説明を受け、ご自身の意思と責任のもとに病気の診断や検査、治療に取り組むことはとても大切です。
- 医師によるご家族の方への病状説明は日時調整が必要です。事前に病棟看護師にご相談ください。またご家族や職場の方等からのお電話による病状のお問い合わせにはお答えできません。
- 治療上不安なことやご質問等ありましたら、主治医・病棟師長・看護師にご相談ください。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について

当院はアドバンス・ケア・プランニング(ACP)、「人生会議」を支援しています。「人生会議」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

※ ACPは厚生労働省が推進している取り組みです。当院ではACPの活動の一環として、一般外来・救急外来・入院時に、皆様のお気持ちをお聞きするために問診票をとらせていただくことがあります。

面会・荷物の受け渡しについて

面会時間 14:00～16:00 1回15分以内(平日・日祭日)

面会人数 2名まで(キーパーソンの方・親族の方のみ)

- 時間外の面会をご遠慮ください。診療に差し支えるだけでなく他の患者さんのご迷惑となります。
- 面会は必ずスタッフステーションに申し出てください。診療その他の都合により、面会をお断りすることもあります。
- 未就学児の面会をご遠慮ください。面会者の病室での飲食や酒気帯びでの面会は禁止です。
- 病室内での大声または長時間の携帯電話の通話はお控えください。
- 当院では付き添いの必要はありません。ただし患者さんの症状・その他の理由により、主治医の許可によって家族の付き添いを認める場合があります。
- 面会時は患者さん・ご面会者ともに必ずマスクを着用してください。

お荷物の受け渡しについて

- 上記時間帯に病室へお持ちください。病院入口でのお預かりはできません。
- 諸事情により時間外にお荷物を持ち込む場合は、入院中の病棟へ事前にお問い合わせください。

各種ご相談窓口について

当院では医療費の支払いや各種制度の活用・手続き方法、退院後の介護等、様々な相談を承っています。ご相談・ご意見の内容については、当院の個人情報の取り扱い（P13）に従って秘密厳守します。お気軽に病棟看護師、担当事務員にお申し出ください。

医療費の支払いについて

- 医療費が支払えなくて困っている、高額ですぐには払えない
- 入院日の概算を知りたい、請求書について詳しく教えてほしい 等

窓口 ▶ 病棟担当事務員

各種制度の活用・手続き、退院後の介護について

- 入院して収入が減り生活に困っている、自宅療養が家族だけでは大変
- 障害者・高齢者に対するサービス、介護保険制度について知りたい 等

窓口 ▶ 患者サポートセンター

無料・低額診療について

当院は社会福祉第二条第三項にもとづいて、経済的理由により適切な医療を受けることができない方々に対して、安心して治療を受けていただくために無料または低額で診療する事業を行っている病院です。経済的理由で診療費の支払いが困難な方で、当制度をご希望される場合はお申し出ください。基準を満たしているか判断するため、収入明細等の資料のご提出が必要となります。

「医療ソーシャルワーカー」という言葉をご存知ですか？

社会福祉専門家として、患者さんに関わる経済的・社会的・心理的な悩み等の相談を受け、面接等を通して問題解決のお手伝いをしています。また地域の医療・保健・福祉機関と連絡を取り合い、社会復帰や在宅医療への準備等もしています。

その他ご意見について

当院では友の会や患者会代表の皆さんと協力して「病院利用委員会」を設置し、病院利用に関わるご意見や苦情をお寄せいただく「ご意見用紙」の運用をしています。いただいたご意見は病院管理部・病院利用員会にて拝読し、より利用しやすい病院づくりを目指して必要な改善に取り組んでいます。できうる限り速やかに検討・対応を行い、お答えをお返しします。ご意見用紙を投函いただく「ご意見箱」は、1階外来受付・救急受付・各病棟に設置しています。

退院について

退院日は主治医許可のもと、病棟看護管理者がご相談のうえ決めさせていただきます。退院決定日の退院指示に従っていただくため原則日にちの変更はできません。退院時間は午前中を基本としていますが、場合によっては午後となることもあります。

※次の場合には事前手続きが必要となります。

- 日曜日、祝日に退院される方
- 銀行振込でのお支払いを希望される方
- ご都合によりお支払いが後日となる方

退院手続き・入院費精算について

- ①退院日の午前10時以降に患者サポートセンターにて手続きをお願いします。その際に入院費請求書をお渡ししますので、1階自動精算機でお支払いください。お支払い後に領収書が発行されますので、患者サポートセンターにご提示ください。退院許可証をお渡しします。
- ②退院許可証を病棟スタッフステーションにご提示ください。退院後の外来受診の説明を行い、お薬・診察券を受け取り後に退院となります。

- 月をまたいで入院されている方は、月末締め翌月の12日頃までに請求書を病室にお持ちします。受け取り後1週間以内に自動精算機でお支払いください。
- 検査等により、後日追加請求させていただくことがあります。
- 入院費の領収書は所得税医療控除の申告等に必要ですので大切に保管してください。領収書の再発行はできません。
- クレジットカードでのお支払いが可能です。



使用できるカード



診断書・証明書について

診断書や証明書が必要な場合は、1階文書受付にお申し出ください。お申し込みからお渡しまで2週間程度かかります。料金は受付にてお尋ねください。

■一般診断書(会社提出用)	2,200 円	■入院証明書(生命保険会社提出用)	7,700 円
■身体障害者診断書(計測必要)	8,800 円	■身体障害者診断書(計測不要)	7,700 円
■出生証明書	2,750 円	■警察提出用診断書	5,500 円
■自賠責診断書	5,500 円	■自賠責明細書	3,300 円
■分娩費(出産証明書)	2,200 円		

交通事故による入院について

交通事故での入院時は患者サポートセンターでその旨をお申し出ください。交通事故による治療費の支払いで、保険会社への請求や保険証を利用される場合は手続きが必要となります。手続きについては、患者サポートセンターまたは病棟担当事務員にお申し出ください。手続き完了まで被害者・加害者のいかなを問わず、治療を受けた患者さんに治療費を請求させていただきます。

労働災害による入院について

労働災害（労災）で入院時は患者サポートセンターでその旨をお申し出ください。労災様式が必要となりますのでお早めにご提出ください。

電話のお取り次ぎについて

院外からのお電話のお取り次ぎは、午前9時から午後7時までとなっています。その他の時間帯は緊急時以外お取り次ぎできません。

非常時・近隣災害時について

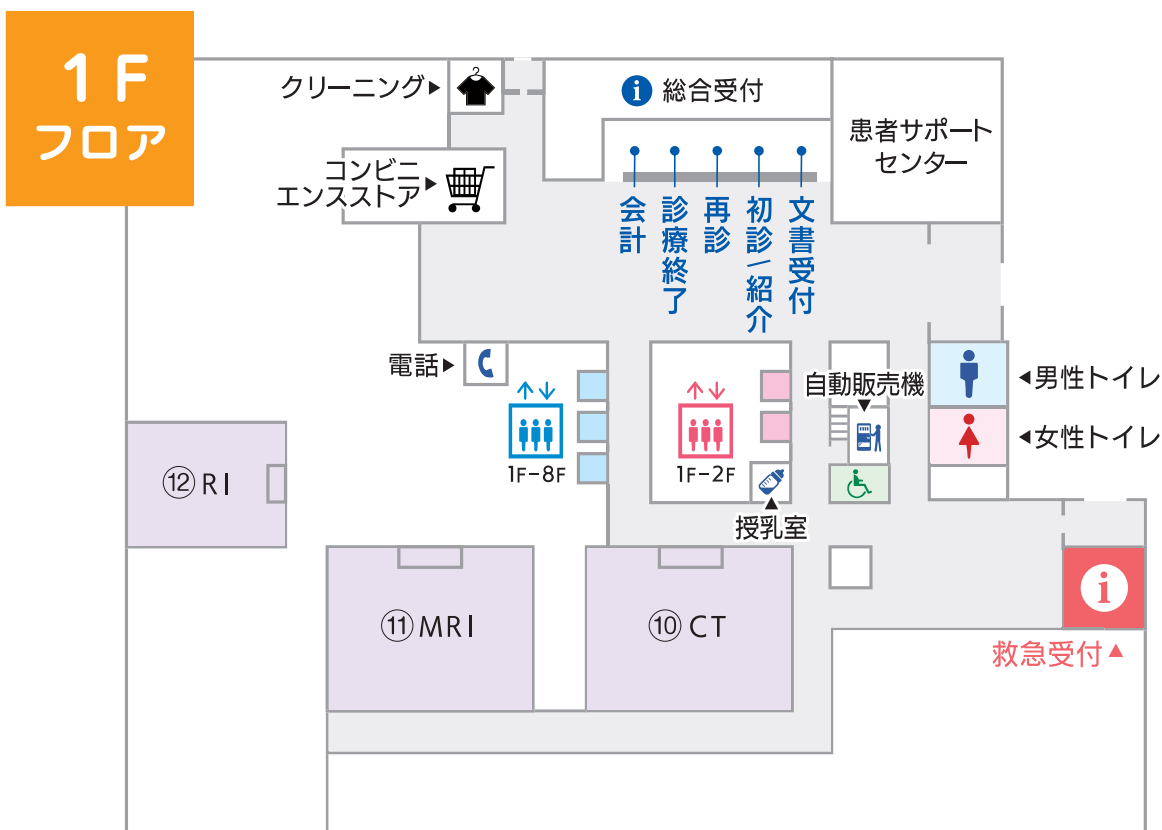
- 非常時は医師、看護師および病院職員の指示に従って行動してください。病室の避難経路図で非常口等の位置を必ずご確認ください。エレベーターは絶対に使用しないでください。
- 当院は災害拠点病院です。近隣にて災害（地震・多重事故等）が発生した場合、多数の被災者に対する医療活動を行います。災害医療を円滑に行うためには患者さんのご協力が必要です。
- 災害医療を行うときは院内放送、病棟内放送にてご連絡します。指示があるまで病室で待機してください。災害医療を行うにあたり、一時的に予定されていた検査・処置・手術等が延期・中断となることがあります。延期・中断については担当職員より説明します。被災者の入院受け入れのために、急遽後方の病院へ転院をお願いすることがあります。ご理解ご協力をお願いします。

臓器提供について

当院は脳死または心臓停止後の臓器提供が可能な病院です。臓器提供意思表示カードやご家族のご意向等を踏まえて対応します。

その他

- 医師や看護師等、職員への「付け届け」「お心付け」は固くお断りします。
- 設備は備品等の破損については、費用を弁償していただくことがあります。



 **コンビニエンスストア**
(ファミリーマート大手町病院店)

●ご利用時間 平 日 / 7:30 ~ 19:00
日曜・祝日 / 8:00 ~ 17:00

 **クリーニング**
(株式会社ハルヤ)

●ご利用時間 平日 / 9:00 ~ 16:00
●定 休 日 第2・第4土曜日、日祝



大手町病院の患者の権利章典

すべての国民は、人間として尊重される医療と福祉を受ける権利をもっています。また、「共同のいとなみ」としての医療の実現のためには、患者さんの主体的参加と医療従事者の真摯な努力と協力が必要です。

北九州市およびその周辺地域の人々のいのちと健康を守ることを社会的使命とする大手町病院は、このような考え方にもとづき、ここに「患者の権利章典」を制定します。

大手町病院は、「患者の権利章典」を日々の活動に活かし、信頼、納得の医療と福祉を「共同のいとなみ」として実践します。そのために、患者さん・地域住民の主体的な医療・福祉への参加を何よりも大切にします。

個人の尊厳

患者は、だれもが一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、自ら病を克服しようとする主体として、医療従事者との相互の協力関係のもとで、医療を受ける権利があります。

無差別・平等・安全な医療を受ける権利

患者は、その経済的社会的地位・年齢・性別・疾病の種類にかかわらず、無差別・平等の医療を受ける権利があります。また、すべての人は適切な医療水準に基づいた安全な医療を受ける権利があります。

また、これらの実現のために医療福祉制度の改善について国や自治体に対して、要求する権利があります。

知る権利・学習する権利

患者は、自らの状況を理解するために必要なすべての情報を、理解しやすい言葉や書面などで、納得できるまで十分な説明と情報をうける権利があります。こうした権利にもとづき、自らの診療記録の開示をもとめる権利をもっています。また、遺族も診療記録の開示をもとめる権利があります。また、患者は病気や療養方法および保健予防などについて学習する権利があります。

自己決定権

患者は、十分な説明と情報提供を受けたうえで、自己の自由な意思に基いて、治療を受け、選択し、拒否する権利があります。

自己決定の際に、主治医以外の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利があります。

プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報を守られる権利があります。患者は、自身の承諾なくして自己の診療に直接的にかかわる医療従事者以外の第三者に対して、個人情報が開示されない権利があります。

治験や臨床研究に参加・協力・拒否・中止を求める権利

当院では、安全で質の高い医療の提供に向けて、治験や臨床研究にも取り組んでいます。患者は、治験や臨床研究に対して説明を受け、参加・協力・拒否する権利があります。また、参加・協力には患者の意思が尊重され、途中で参加を中止しても個人への不利益を被ることがないように配慮される権利があります。

患者さん・利用者様の個人情報の取り扱いについて

健和会大手町病院

1. 当病院は、患者さん・利用者様の医療・介護サービスを最大限効果的に実施するという目的で、患者さん・利用者様の個人情報を収集し、記録し、保管し、活用させていただきますのでご了承ください。なお、患者さんの医療・介護サービスに必要な個人情報の収集・記録・保管・活用するにあたっては、サービスの提供を申し込まれた時点で包括的に患者さんの同意が得られたものとして取り扱いますが、その同意を取り消したり一部修正したりできますのでその際は関係職員に申し出てください。

(1) 個人情報の内容の例示は次の通りです。

- ①患者さん、利用者様の主観的な訴え、これまでの病歴、家族構成など
- ②患者さん、利用者様の身体に関する客観的な測定結果、撮影された画像、それらに関する従事者の所見など
- ③診療・介護サービス提供の経過
- ④各診療・介護サービス従事者の患者さん、利用者様の状態に関する所見
- ⑤医療費・介護費の支払いに必要な個人情報（保険番号、住所等）

(2) 個人情報の当病院内での使用の例示は次の通りです。

- ①診療・介護サービス提供を効果的にすすめるための判断材料
- ②法令に基づく医療費の請求事務
- ③当病院が受け入れている学生の実習、当病院以外の医療機関、介護機関、消防関係機関等に属する研修生の研修
- ④病棟の管理・外来窓口の管理
- ⑤法令に基づく公的機関の監査・監視
- ⑥病院の診療及びその他の業務の向上に資する目的で、個人情報には該当しない症例資料、副作用・事故資料、統計資料等を作成する場合
- ⑦病院からのお知らせ等をお送りする場合

(3) 個人情報の第三者への提供の例示は次の通りです。

- ①当病院以外の医療機関、介護サービス機関と連携して患者さん、利用者様にサービスを提供する場合
- ②よりよい診療・介護サービス提供のため、当院以外の医療・介護機関の医師、薬剤師等専門家の意見・助言等を得ようとする場合
- ③検体検査など特定の専門的業務を当院以外の機関に委託する場合

- ④医療事務・電子計算機業務などを当院以外の機関に委託する場合
- ⑤法令に基づいて、公の機関に対する申請・届け出・通知を行なう場合
- ⑥専門医・認定医など従事者の資格認定を申請する場合

2. 患者さん・利用者様本人は、自らの個人情報の収集・使用のあり方について、自らの意見を表明する権利があり、私たちはその意見を尊重します。

- (1) 特定の第三者（家族も含む）からの情報収集を拒否することができます。
- (2) 特定の第三者（家族も含む）への情報提供を拒否することができます。ただし、法令等で医療・介護機関の義務とされる場合は例外とします。
- (3) 特定の個人情報の利用（研究・研修その他、直接本人の診療・介護サービス提供とは関係ないもの）を拒否することができます。
- (4) 個人情報の収集・使用のあり方について説明を求めることができます。
- (5) 次のような個人情報の取り扱いを求めることができます。
 - ①氏名を匿名化して表示したり呼び出したりすること。
 - ②病室入口に氏名を表示しないこと。
 - ③入院の有無・病室等の情報に関する問い合わせに病院が応じないこと。

3. 患者さん・利用者様の個人情報は基本的に患者さん・利用者様のものであり、情報の開示、誤りの訂正、消去等を当院に求める事ができます。

4. 当院では、個人情報管理責任者を定め、管理・監督の体制を確立し、個人情報の漏洩、破壊、改ざんを阻止するための最大限の安全対策を講ずるとともに、患者さん・利用者様の苦情に対応する窓口を設けます。皆様のご意見等をお寄せ下さい。

- (1) 個人情報管理責任者 院長
- (2) 個人情報管理担当部門 診療情報管理委員会：委員長・副院長／事務局長（診療情報管理課長）
- (3) 苦情等のご相談は、外来窓口を通じて診療情報管理委員会事務局が対応いたします。

友の会加入のご案内

支えあって、安心。あなたも、友の会にご加入ください。

友の会は、大手町病院をはじめ、健和会の各院所と協力して、地域や職場で生命と健康を守る取り組みを行っています。

- 気の合う仲間、ご近所の方々と一緒に友の会「班会」を開き、健康チェック(検尿・血圧測定)や健康講座、料理講習会等、多彩な活動を行っています。「班会」の内容に応じて、大手町病院から医師をはじめ看護師、栄養士、検査技師等の医療スタッフも参加します。
- **誰でも安心して医療が受けられるよう、医療と福祉を充実させる活動**にも取り組んでいます。友の会では、地域の方々と病院職員で力を合わせ、健康で安心して暮らせる明るい街づくり運動の輪を、もっと広げて行きたいと考えています。

入会費 1,000円で、同居の**ご家族全員が友の会会員の扱い**となります。

友の会のおもな行事

- 健康まつり
- もちつきぺったん会
- ぶどう狩り
- 各種レクリエーション
- バスハイク

健康づくりの運動

- 班会での健康チェック
- 健康相談・医療相談
- 友の会特別検診
- 友の会会員ドック
- サークル活動

福祉・医療にかかわる取り組み

- 保健大学
(健康づくりのための講座)
- 社会保障学校
(各種制度についての講座)
- 署名参加
(入院給食無料化、国保料の値下げ等)

病院利用について

- はじめての受診の時、友の会が責任をもって、ご紹介します。
- 病院利用に関わる要望、意見等もお受けしています。

お申込み・お問い合わせ

2階外来受付前の「友の会事務局」まで

「とびうめ@きたきゅう」のご紹介

「とびうめ@きたきゅう」は、患者さんが受けた医療・介護・健診の情報の一部をネットワークを通じて、医療機関等で共有(福岡県医師会の運営する「とびうめネット」を活用)することにより、適切で迅速な医療の提供とスムーズな入退院支援を情報面から支える取組です。

※あなたに費用負担はありません

※対象は北九州市民です

- ① 緊急時にあなたの医療・介護・健診の情報が医療機関等にきちんと伝わることにより適切で迅速な治療につながる
- ② 病院、かかりつけ医、ケアマネジャー等が早くから連携して、退院に向けての丁寧なサポートを受けられる

などのメリットがあります。

※登録のご要望またはご質問は「患者サポートセンター」までお願いします。



JR小倉駅より

西鉄バス 36・110・138 番
→ 大手町バス停 → 徒歩1分(所要時間18分)

タクシー 約10分

八幡方面より

西鉄バス 22・26・43 番
→ 木町2丁目バス停 → 徒歩5分

都市高速大手町ランプ出口左折すぐ

JR西小倉駅より

西鉄バス 36・110・138 番
→ 大手町バス停 → 徒歩1分(所要時間13分)

タクシー 約5分

若松・戸畑方面より

都市高速勝山ランプ降りて2分

緊急入院をされる患者・家族のみなさまへ 連携病院への早期転院について

令和6年より国が定めた方針として、救急病院での初期診療後、病態に適した病院へ早期に転院する取り組みが進められています。（救急患者連携搬送）救急病院に患者が偏在することを避け、地域の救急医療が滞るのを予防するためのものです。

当院も救急患者の受け入れ体制維持のため、初期診療後に連携する他病院での入院加療が適切と判断する方には、早期の転院調整をすすめることになります。入院直後より早期転院の連絡がある場合がありますこと、ご了承ください。

当院の連携病院は以下の病院です。

転院先病院は患者さんの病態や病院の状況により選定します。

患者さんからの指定はできませんので予めご了承ください。

大手町リハビリテーション病院	新栄会病院
戸畑けんわ病院	三萩野病院
京町病院	北九州湯川病院
北九州中央病院	東和病院
北九州小倉病院	慈恵曾根病院
小倉きふね病院	社保田川病院
新小倉病院	

連携病院以外の病院を希望される場合、転院調整はできますが受け入れが決まらない場合もあり、その際は違う病院を相談させていただきます。

※ 転院については、改めて担当者より相談の連絡をさせていただきます。

※ 転院時は、ご家族の付き添いが必要です所以でご了承ください。